

矢作川古鼠水辺公園と矢作川研究所 (H25. 9. 22am10:30)

古鼠水辺公園愛護会 村山志郎

(1) 「古鼠(ふっそ)」の紹介(現扶桑町：145世帯 500人)

- ・「古鼠」は昭和 31 年(1956)までの「西加茂郡高橋村大字平井字古鼠」という地名からきています。同年 9 月、高橋村は旧拳母市(現豊田市・S34. 1=1959 市名変更)に編入合併しました。
- ・拳母(ころも)も難読でしたが、「古鼠」も難読だったので合併の際「扶桑町」と改めました。
- ・古鼠水辺公園の上流 400m に国道 153 号(飯田街道・三州街道・塩の道)平戸橋が見えます。その上流が名勝「勘八峡」であり、昭和 30 年代まで春の桜の季節はにぎわいました。橋脚が露頭した巨大岩盤に立っていますが、この岩盤が南西方向に連なり遠く鈴鹿連峰の麓で深さ 2000m まで沈み込み、そのうえに濃尾の平野ができているとのこと。
- ・現平戸橋は昭和 11 年(1936)にできています。それまでは、明治 15 年(1882)建設の木造平戸橋が古鼠水辺公園にかかっており、水面の位置で切断された古い橋脚が昭和 34 年の伊勢湾台風まで残っていました。
- ・昭和の初め頃まで矢作川は舟運が盛んでしたが、勘八峡は船が上れず古鼠が最上流の川港(土場)でした。同時に、上流で伐り出され、一本ずつで流されてきた木材が古鼠で初めて集められ、筏に組み直し、筏師が乗って海まで下りました。古鼠は農地が少なく、筏師や川港と中継問屋、海苔網を支える竹材業など、川が暮らしの基盤となっていました。
- ・当時の産業遺跡として、古鼠水辺公園下流 500m(百々町)に石垣づくりの百善(ドーゼン)土場(百々貯木場 5000 m²・深さ 10m 程度・水門で川に通じており一本丸太を引き入れて筏に組み直した)があり、大正 7 年から 10 年余、越戸ダム(昭和 4 年建設)ができる頃まで活用された。そのほか、古鼠地内に昔の間屋や土場跡が何箇所かあります。

<古鼠は川と深い関わりの歴史を重ねた地区でした！ 川を知る血が流れています。>

(2) 「近自然」との出会いと古鼠水辺公園・愛護会の誕生

- ・私は S23 年(1948)古鼠に生まれました。昭和 35 年(1960)に小学校を卒業するまで現水辺公園と近在の里山が主要な遊び場でした。
- ・河床は真っ白に輝く砂と茶褐色に照り輝く玉石に覆われ、ちょっとした洪水で河床はやわらかく変化を続けていました。川は若々しく健康でした。
- ・昭和 30 年代後半から 40 年代にかけての高度経済成長期、矢作川は高度経済

成長で需要が激増した山砂利採取による泥水の不法投棄を主因とする病気になっていました。幸か不幸か、この期間、私は中高大学で川から離れていました。S46年、市役所に就職した翌47年、この地方は「47 豪雨災害」に襲われ、その復旧作業のなかで川の荒廃の歴史を知りました。

- ・S51年(1976)、縁があって私はアユ釣りを始めました。アユ釣りの手ほときは、私が市役所時代の上司で現在の漁協の杉本組合長でしたが、本格的な指導は同じく市役所の河川工学技術者であった木戸規詞氏(現漁協事務局長)でした。アユはすぐに釣れ、矢作川は水質汚濁防止法(S46・1971)施行や矢水協の活躍により、昭和40年代の荒廃からの回復期にありました。しかし、久しぶりに入った古鼠の河畔林は、子供の頃の美しさを失い、地場産業の竹屋さんによる間引き伐採利用できれいだった竹林は、東南アジアからの輸入品利用で放置されて密生した「竹やぶ・場所によって1㎡当り6~7本の密度」になり、洪水の際のゴミがその「やぶ」にこしとられて積み重なり、その周辺はノバラやクズなどが生い茂る惨状でした。
- ・このS51年以降、7.8月は各地の川をアユ釣りしながらみて歩き、それ以外の週末は一人でノコギリや草刈機をもって古鼠の河畔林の再生を続けました。
- ・以来、15~16年の取り組みで、現在の駐車場入り口から上流100m程度の河畔林について、水辺側の半分ほどを切り開くことができました。それがH3年の頃です。その2年ほど前に、木戸規詞氏が豊田市に近自然河川工法をもたらし、市の管理河川での実験的取り組みを始め、県や国に対する提案を重ねていました。その結果、水衝部の浸食が進んでいた古鼠を舞台として県による水際補強回復(川による水際浸食の回復・防止工事)事業がH3.4年度で実施され、10基の水制工(川の湾曲による水衝の沖戻し工)整備と水際補強工が実施されました。
- ・県は、設計にあたり地元の古老たちに昔の川の流れや洪水被害の様子を聞き、川の弱点を確認しながら工事を進めました。工事中、古老たちは毎日現場監督にきて、アドバイスをするとともに、自分たちの若い頃の河畔の再現に向けた意欲を掻き立てられたようです。
- ・近自然河川工法は、自然生態系の回復と持続性を念頭においた治水工法で、土木工事の完了が「近自然化」へのスタートであり、以降、川の主導権を前提とした持続的な人の営み(竹木伐採、草刈など川から見た一種の攪乱)が不可欠となる。古老たちはそれを木戸氏から思想として学んだ結果、若い頃によく利用された時代の川の姿に回復管理すればよいという考え方になったようです。奇しくも私がやっていた河畔林再生も同じでした。
- ・すなわち、竹林は再生利用可能な限度まで伐採し、草は徹底して刈り込まれた状態です。ただし、流域唯一の治水目的(多目的)ダムである矢作ダム(S45

年稼動)のない時代の洪水による土石の供給作用の回復は困難であり、その代替対策の研究体制が要るとの思いがあり、それは後日(H6年7月)、矢作新報社長(矢作川漁協前組合長)新実幾男氏の熱意による豊田市矢作川研究所の設立として結実しました。

- ・ こうして、H4年には地元の高齢青年団を中心とする有志30名による水辺の管理作業、すなわち大規模な竹やぶ間引き伐採作業と草刈りが始まりました。しかし、河川法との整合が要るレベルの作業となったので、愛知県と豊田市が協議調整し、H6.12月、市の認可団体である古鼠水辺愛護会が正式に発足し、市矢作川研究所の指導と市河川課の監督のもとでの管理作業が今日まで21年間続いています。私が再生に着手してからだ37年になります。
- ・ 愛護会は、第一世代(村山秀夫氏、外狩久男氏、築山澄雄氏ら)が引退し、今は第二世代(村山隆行氏、村山智英氏、梁瀬昌央氏ら)となっています。
- ・ 古鼠での県の工事中から対岸の古老たちが毎日見物していました。美しく変わっていく水辺に触発され、対岸でも河川管理団体の結成が相次ぎ、現在では市内各地に矢作川河畔林の再生管理活動が広がり、河川管理者である国、県当局のご理解と支援体制も深まっています。

(3) 豊田市矢作川研究所の誕生と意義・課題

- ・ 豊富な水量と良い水質の河川が社会の不可欠の基盤であることに誰も異論はありません。
- ・ しかし、その河川健康状態の変化を的確に把握認識できる社会の仕組みはまことに心細い限りです。確かに、公的機関による水質調査や水量の統計的把握はしていますが、それは現状のほんの一部把握にすぎません。自然の変化は常にゆっくりと静かに進み気がつきにくく、異変が誰の目にもわかるようになってからではその回復に膨大な手間と費用、そして対策実施に向けた社会的な合意形成の困難を伴うことは経験済みです。
- ・ そういうなかで、矢作川漁協は、貪欲な動機をもつ釣り師の五感で川の異変の兆候を感じ取り、仮説を立てて川の健康に負荷をかける様々な事業(人の営み)に注意喚起・提案をしてきました。
- ・ しかし、その提案は経験に基づく直感的なものを受け取られる一面があり、科学的な根拠という点から提案を受け入れる側の内部的な意思決定が必ずしも順調にはいきません。
- ・ 水質と水量の保全という川の健康の保全に影響する因子は極めて多く、極端に言えば国内だけでなく世界全体の動きにも翻弄されます。例えば農林産物の輸入自由化と農山村のダメージなどを考えても、一国だけの議論で有効な恒久的制度をつくれるのだろうかと思いでしまいます。

- ・しかし、現実の気象異変や水源域の過疎化や荒廃、その結果としての河川の水質、水量保全に関係する異変の社会的な認識力問題、そしてその原因究明と対策の研究手法の開発などが不可欠であることに異論はありません。それにしても、この課題は総合的な国家戦略としてやらなければ困難だともいえるものです。
- ・だから、豊田市の政策としての研究所の設立には戸惑いも大きく、その後の研究の展開にも歯がゆいものが多いと推察されます。
- ・優れた治水管理のもとでよく利用され、攪乱を伴う川本来の自己回復機能を備えて健康を保ち、本来の自然生態系の持続性による美しさを保つことを目指すことの可能性の発見。それが「近自然工法」との出会い。古鼠での目に見える具体化、そこから「近自然思想」として発展、科学的手法による研究の蓄積と成果の公開による社会的な意識の高揚に向けた研究所の設立。川から水源の森を具体的に守り、農山村の活力を回復させる豊田市の総合施策の展開と続いてきました。
- ・五感で具体的に感じられる回復・持続への取り組みこそ、最も効果的な啓発手法だということが言えます。
- ・漁協の困難な取り組み、古鼠での地道な作業の継続、そして「近自然の発見」といういくつかの偶然、それを強引に生かそうとした強い意思と政治的な決断という幸運がありました。どれも、必死の思いで続けていかなければすぐに衰退に向かうものだと感じます。

(4) 現地の見学

- ①水辺公園の元の風景をイメージ(後ほど百々貯木場の近くで)
- ②平戸橋遠望—S11、露頭した波岩に立つ橋脚
- ③水制工—H3.4 各年度末に施工、東海豪雨でも壊れない
- ④大ダシ跡—石垣
- ⑤小ダシ跡—石垣
- ⑥東海豪雨後に設置した水門
- ⑦百々貯木場—T7

優秀賞

矢作川 古巣水辺公園／お釣土場

Yahagi River Stream, Fusso and Otsuri-doba



所在地 Location	愛知県豊田市扶桑町、越戸町 Koshidocho-Fusocho, Toyota City, Aichi Pref.
用途 設計期間 施工期間	河川 1991年9月～2001年2月 1992年1月～2001年3月
事業費	1.2億円
事業概要	河川水辺整備 左岸側 L=850m (古巣・百々の水辺 / 古巣水辺公園) 右岸側 L=800m (お釣土場・石倉水辺公園) 主要整備 左岸側 古巣水制工整備 L=850m 自然石組み水制工 11基 水制工長さ 上流側 2基 17～21m その他 9～13m 寄せ石(玉石)護岸(中州掘削流用) 石組護岸・根固工 右岸側 河畔林整備 L=800m (お釣土場 400m、石倉水辺 400m) 竹林皆伐 1,600㎡ 遊歩道整備 800m 竹林間伐 16,000㎡
事業者	愛知県豊田土木事務所 (現・愛知県豊田加茂建設事務所) 豊田市矢作川研究所



主な関係者(所属は当時)

河合良三／愛知県豊田土木事務所工務第2課
河川担当主査

□ 古巣水制工プロジェクト全体構想の企画・立案

近藤朗／愛知県豊田土木事務所建設第1課企画指導
(河川砂防)担当主査

愛知県建設部河川課主査(河川環境担当)

□ 古巣水制工百々地区工事、
及び改良再生工事の企画・立案・関係機関調整

鷺見純良／愛知県豊田土木事務所工事課工事担当

□ 古巣水制工工事の現場状況に応じた設計、建設監理

宮田昌和／豊田市矢作川研究所事務局長

□ お釣土場、石倉水辺河畔林整備プロジェクトの
企画・立案・設計・施工監理

田中善／豊田市矢作川研究所総括研究員

□ 河畔林整備に係る生態学的管理指導・調査及び
矢作川全般の環境調査研究・指導

主な関係組織

愛知県豊田土木事務所(現・愛知県豊田加茂建設事務所)

□ 古巣水辺整備計画全体の企画・立案と全体調整

豊田市矢作川研究所

□ 河畔林整備の企画・立案・設計、区域全体における
生態学的調査・アドバイス

古巣水辺公園愛護会

□ かつての矢作川像を助言、自ら管理しながら古巣水辺公園を
活かした活動を展開「古巣水辺公園」の名付け親

矢作川「川会議」

□ 整備箇所構成団体がそれぞれ河畔林管理など
水辺活動の推進を行い、将来の矢作川像を提案



■ 作品説明

目指したのは、傷ついた矢作川が本来有していたはずの河川環境とダイナミズムの復元であった。官民合同「豊田市矢作川環境整備計画検討委員会」メンバーが、西日本科学技術研究所・福岡修文所長の案内によりスイス・ドイツの近自然河川工法を視察したのは1991年秋のことで、生態系まで視野に入れた新たな河川改修、管理手法を目の当たりにして大きな影響と示唆を受けた。帰国後、愛知県豊田土木事務所は、直ちに矢作川での近自然工事に着手し、1996年までに11基の水制工群を整備したのである。

矢作川は流域面積1,832km²、河川延長117kmの一級河川、上流部に矢作ダムを始め7つのダムが存在し、その水は「よく利用されている」と言ってよい。古川、お釣土場水辺公園整備箇所は中流部の越戸ダム下流にあたる。かつては良好なアユ漁場であり、河畔林も木材確保のため共同管理される場所であったと聞かす、当時は竹林が生茂り人も近寄れず、川底も単調な流れの中で砂泥が堆積し、本来の玉石層も浮石とならずアーマー化していた。当地は風化花崗岩地帯であるため、自然石を使った水制工を大きく湾曲した左岸側水衝部で段階的に設置、流れを中央部に寄せると共に川が本来持つ多様な流れや空間創出を図った。巨石水制以外もコンクリートは一切使わず、中洲掘削材を利用した玉石護岸や空石積に柳を差した植生護岸などを水辺に施すことで、直線のない川らしい水際を心がけたものである。

水辺公園は筏下りや釣り、散策等利用の多い場となったが、公園整備をコンセプトとしていたわけではない。あくまで矢作川の風景、河川と両岸の河畔林を「生態系の集合体」として捉え再構築を図ること、そのための管理面も含めた人や地域との関わりを重視した。河川敷での竹林伐採を行ったところ、ヤナギを主体とする良好な河畔林が現れ、野性的な水制工と共に独特の風景を醸し出すこととなった。地元、漁協による古川水辺公園竣工式では、水辺管理を市民が担うことが表明され愛護会が結成された。

欧州近自然視察成果の一つとして豊田市矢作川研究所の設立(1994年)があり、矢作川での生態学研究を進めると共に、古川水辺の対岸において河畔林管理のモデル事業に着手した。これがお釣土場、石倉水辺であり、ここではエノキ、ムクノキを主体とする重層的な樹林が出現し、水辺沿いに木立を抜ける心地よい河畔林遊歩道を提供している。竹の間伐、皆伐を試行し研究所がモニタリングしながら管理手法確立を目指しているが、ここでも作業は市民が担っている。

お釣土場整備を進め、主に生態的な見地から古川など矢作川を調査、様々な提言をされてきた元矢作川研究所総括研究員・田中蕃氏(2007年逝去)に感謝の意を表したい。彼が目指したのは流域全体の環境復元であったが、既に例年古川水辺公園で開催される「川会議」は、多くの人々が矢作川流域全体のビジョンを描く場となっており、私たちの取組は永遠に続くのである。



■ 選考委員講評

いたち水制は多自然型川づくりが始まった初期の作品であり評判を呼んだ。関係者は水制工設置前にスイス・ドイツの近自然河川工法を視察した。そのため、いたち水制は近自然河川工法で用いられる水制とよく似た形をしている。平成12年の東海豪雨では11基の水制のうち2基が破損したが、堤防の侵食まではいならずより強固な石積み水制として、再びよみがえった。この時に、コンクリート護岸として固めなかったことは、地域の中でこの構造物が支持されていたことを示している。

お釣土場には竹の伐採を行い、エノキ、ムクノキを高木層とした、重層的な河畔林が再生された。河畔林は河川の洪水の作用によってかく乱されることによって維持されている林であるが、洪水の作用が小さくなった現代においては人間が洪水の代わりにかく乱を与えることが重要なのである。選考委員会では警告としているのではないかとという意見もあったが、私は間伐されたことによって光が差し込むようになった自然の景観を見せるこの風景が好きである。矢作川の水辺の整備は、矢作川全体の水に関する取り組みのシンボリックな意味も持った地域に支持されている空間である。(島谷)

これは「川のダイナミズム」の再生をコンセプトに、失われた矢作川の原風景を取り戻した計画である。整備当初の水辺は、竹林が生い茂り、人も近寄れぬ状況であったようだ。こうしたネガティブな状況に対して、自然石を用いた水制工により水辺を再生するとともに、「河畔林のあり方」までを含めて計画した点が高く評価された。計画の実施にあたっては、土木技術者と生態学の専門家が共同して参画し、「ひとつの川にひとつの研究所」の名のもとに作業が進められたという。その結果、豊かで重層的な樹林が再生され、水辺の愛護団体が形成されるまでに至っている。こうした専門領域の広がりのおかげで計画が推進され、地域に定着していくことが肝要といえよう。今後とも、地域自らの維持管理により、良質な空間が維持されていくことを期待したい。(田中)

- ◆ 河畔林と治水
- ◆ 小渡セイゴ水辺愛護会の活動
- ◆ 海と山をつなぐ道
— 宮本常一「塩の道」紀行 —
- ◆ 2011 年度矢作川学校ミニシンポジウム
開催案内・発表募集



河畔林と治水

本守 真人

河畔林は樹林生態学の言葉が示すように川のエコトーン外への展開として街の生態系保全に重要な役割を果たしている。全国でも自然再生ないし極相化した河畔林を蘇らせようと熱心な努力が払われている。小さな河畔林というか川岸（水際）の藪や水草も近自然（多自然）川づくりの一環としてその保全や創出が試みられている。

川の中の樹木や草は貴重な自然生態系をなしており、その保全は言うまでもない。治水をはじめ人の利用を全く考えないなら繁茂するままに大いに放置すればよいのだが、それは人と共存すべき川の本来の姿ではないだろう。逆に治水だけなら樹木や草はないほうが良いと言えるのだろうか。川の中の自然生えの樹木の伐採の是非について河川管理者の判断と行動はまだ留保されているようだ。

河川は本来自然である。戦国、江戸時代になって治水が興り盛んとなり、氾濫原の上に人為的に河道が形成、連続されて行くが、それは柳枝護岸などいわゆる伝統的河川工法であり、粗朶、石材、木材、土砂など自然の素材で出来ており、生態学的には川は自然でありつづけた。水防も然りである。これは江戸時代の



ドイツ・ミュンヘン市のイザール川と河畔林

治水書に詳しいが、とりわけ何でも自前でやるという意味の『百姓伝記』巻7の防水集に詳しい。ついであるがら巻13の水草集もおもしろい。因みにヤナギは「丸葉柳、楊柳、こぶ

柳」、タケは「女竹」を推奨している（岩波文庫 古島敏雄校注）。

河川法の改正では環境がその目的に加えられ、近自然河川工法が義務化され、加えて、治水の一環として堤防に沿う‘樹林帯’が‘おっぼれ’対策として認知された。また植樹基準では掘込み河川の堤防への高木植栽が条件付きながら許されるようになった。近未来、明治～昭和のコンクリートの短い一時代は再び近自然工法にとって代わられることになるかも知れない。

さて樹木は当然流水の流下に支障をもたらす。幹や樹冠による流下断面積の減少及び乱れによる流速減少の結果、水位が上昇する、また偏流・乱れによって堤防等施設が損傷する。伐採・植樹は基準で規制されている（中小河川に対してはやや安全側に過ぎると思われる）。「死水域」と見做せるほどの密な樹木群や、あるいは‘有効域’でも樹木の抗力が大きい場合支障ありとなる。しかし当然、幅の広い区間では残置してもよいことになる。その仕方は厳密には流下能力については準二次元不等流、流向・流速については平面二次元不等流で解析し判断することになっている。しかしこの計算法はまだ不十分なものであり、安全側をとって伐りすぎることになる。しかもこれらは専ら治水上の判断であり、人の利用や五感を入れるとまた違うものとなる。さらに他の生物を含む自然生態システム上の理想とはならないことは自明である。

次に草の影響を見よう。河川内の草は時に2mを超える丈にもなる。また洪水時倒伏しない硬い草もある。ここで軽く演算しよう。①丈1mの硬い草と②丈0.5mのやわらかい草の粗度係数nの違いはどうなるか？仮に3mの水深、河床勾配は1/1000の場合、倒伏を判断する摩擦速度は17cm/sとなるので、草は

①は撓^{たわ}んで $n = 0.05$ 、②は倒伏して $n = 0.03$ となる。①の河床の抵抗は②の1.7倍にもなる。つまり草の影響も大きいことがわかる。治水上全体が藪でも困るが、芝では生態上良くない。

いったい樹木や草の影響（あるいは効果）をどう捉えるか。樹木の樹冠や幹及び草の丈は流れを塞ぎ、乱すことにより抵抗となって粗度を増して、流れを緩慢にし、水位を上昇させる。しかしそれ故に逆にヤナギなどの枝やアシ葉茎は護岸効果を生むのではないか。あるいは水制、根固めとなって土砂の堆積^{うづまり}を促し洗掘を防ぐ。また台風洪水の場合、高木は水に倦んだ堤防を破堤するという。しかし樹木の直根の杭効果により堤防^{すべ}の迂りを止め、その樹木や草の根系はネット効果により洪水の掃流から川の表土を守る。このように悪影響と効果は使い方あるいは仕様次第で表裏一体なのである。現代のコンクリート護岸でも表面に凹凸をつける。

現在成立している河畔林・溪畔林を治水・環境双方の観点から保全するために適切な維持管理をすることが望まれている。最近、河畔林の保全の実験がよく行われているが、ともすると治水、環境それぞれ別々に行われているように攪乱場の治水と遷移の生物環境の妥協点を探る試みは難しい。果たして成功するだろうか。今は人が近づかなくなった河川で素晴らしい河畔林が見受けられるが、保護するのではなくて自然再生の名前で改変しようとしているのも気になるところで

ある。小生の好きな三重県の旧櫛田川である祓^{はらいがわ}川は最近、県の自然環境保全地域に指定された。市民が日常的に保護活動している。これが理想である。

川の滞^{どまり}に密に樹木群があるのは論外で
三重・祓川でタナゴ観察
あげつら
あるが、河畔林の治水上の悪影響だけを論^あわず、河畔林を「河川生態系を全体として担保する当たり前の自然」として受け入れてはどうか。治水と環境の難しい妥協よりも寧ろ環境面を積極的に評価した方が良いのではないか。治水無視ではなく、治水上の支障分をあらかじめ勘定に入れるということである。私たちはここ300年あまりにも洪水を狭い河道に押し込め過ぎた。これからは河川の用地を十分確保し、高水水深を大きく取らず、現在ある草や樹木を前提としこれより小さい粗度係数を用いないなどできるだけ自然河川に近い計画を策定し、それを長い目で実施して行きたいものである。河川を再び解放しよう。

ただ樹木植栽は可としてもそれが人の五感まかせて生き物無視の桜などのモノカルチャーにならないことを切に願う。

(もともとり まさと、近自然工法研究会会長)



小渡セイゴ水辺愛護会の活動

鵜居 利行

私たちが小渡地区の通称“セイゴ河畔林”で竹林整備を始めて4年目になります。会員は年々増えて現在35名となり、昨年度、市の水辺愛護会に登録しました。矢作川上流の笹戸ダム堰堤の下、1,300mにわたるセイゴ地区の竹林で川べりの折れた竹等を伐採して、環境美化に取り組んでいます。伐採が進み、街道から矢作川の清流と対岸が目に入るようになりつつあります。地元では以前から子供の頃から川を遊び場とした仲間同士が、この繁茂した竹林を整備して明るい街道にしたい、以前のように近づきやすく対岸が見える河原にしたい、と話題にしていました。そこに豊田市河川課と矢作川研究所から提言があり、河畔林整備に取り組んできました。

当初はこんなに広い、管理道も無く半世紀も手を入れていない竹林のどこから手を付ければいいのかと戸惑いながらスタートしました。ここセイゴには地境の

印と思われる落葉樹等の樹勢のいい大木がありますが、伐採活動をしていてマダケに日光が遮られ、頭上部分



セイゴ河畔林と愛護会メンバー

のみがわずかに出ているケヤキ等を目にしますと、一層間伐を頑張らなければと思います。セイゴの竹は程が太く長いマダケで、伐採は大変厄介です。永年放置されたために県道法面から川まで竹がびっしり生えて密林化しており、折れたり枯れたりしているのが目に付く川べりの竹から伐採作業を実施しています。現在では対岸からの景色も良くなり、まっすぐな青竹が茂る風景が小渡小学校の窓からも見えていると思います。

私たちはもともと小渡の山里で環境整備活動をしていました。セイゴ河畔林に1歩足を踏み入れてみますと、山里と同じように猪がタケノコを食べた穴があちこちにあります。狸に出会った事もあります。川のほとりでは青い羽の野鳥を作業中よく見かけました。この場所には中部電力の排水路があり、川が増水した後、排水路の浅瀬で大きな川鯉が泳いでいる光景は、伐採作業の小休止の折りの一服の安らぎとなります。

現在、中山間地における猪の農作物への被害が深刻な問題となっています。私たちが子供の頃、猪はこのセイゴ河畔林の川べりまで降りてはこなかったと思います。山の奥には木の実やタケノコが豊富にあったことと思います。これまでに私たちが開発や杉等の植林で環境を変えてきた結果が今、一部表面化しただけだと思います。狐が減ったから猪が増えたと言う仲間もいます。狐が里へ餌を求めに降りて病気になるなどして動物同士のバランスが悪くなりましたが、これも私達が作った環境が原因だと思います。その影響が回りまわって私達に降りかかってきています。

昨年度から地域住民にもこの活動など理解して頂く

ため、河畔林整備で伐採した竹を利用した竹灯籠イベントを実施しました。農村舞台を活用したイベントに400個の竹灯籠を飾り、10月には十三夜のお月見会に竹灯籠をアート風に設置し、点灯したところ、地域の皆さんからも喜ばれました。セイゴ会の活動も少しずつ住民全体に広がっているところです。小渡の山里・川里を仲間と1歩1歩ですが整備して、楽しく活動に汗を流していこうと思います。

(うい としゆき、小渡自治区長)



竹灯籠

海と山をつなぐ道 — 宮本常一「塩の道」紀行 —

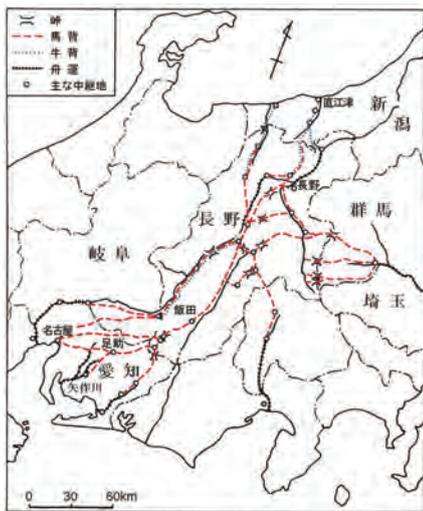
洲崎 燈子

今から十数年前の豊田市役所に入庁したばかりの頃は、毎日のように職員研修がありました。その時に聞いた中で、確か郷土資料館の方がされた「三河湾で取れた塩は矢作川を遡る舟で豊田まで運ばれ、そこから馬で足助に運ばれて荷直しされ『足助塩』となって信州に至った。塩尻という地名はこのことに由来する」というお話が大変印象的だったのを覚えています。その後出会った宮本常一の著作『塩の道』（講談社学術文庫）に、このことに関し興味深い記述がありましたのでご紹介します。

島国である日本では古くから海水を用いた塩づくりが行われてきました。器で海水を煮詰めるシンプルな方法から塩田方式へと製塩法が進化するとともに塩の生産量が増加し、流通ルートも変化してきました。製

塩の規模が小さかった頃、山中に住む人は塩を得るために伐採した木材に自分の家の印をつけて川に流し、これを河口に張った綱で回収し、その木材を燃料として海水を煮詰め、塩を作って山に持ち帰りました。その後大規模な製塩が行われるようになると、川を下った木材を薪として海沿いの町で売り歩き、得られた金で塩を買って帰ることになったそうです。美濃の山中には「塩木をなめる」という言い回しがあり、これは「塩を得るための木を伐る」という意味で、かつては揖斐川の河口で塩を焼くため、その後は売り物にするための薪を得る行為を指したそうです。

江戸時代に入ると更に生産量を増した塩が山中の各地で売られるようになりました。特に山の奥深い長野や岐阜、群馬などには塩を運ぶことを一つの重要な要



信濃の塩道（向山雅重「信濃の塩道」『日本塩業大系—持論・民俗』所収を改変）

素とした交通路が発達しました（図）。塩は馬や牛、舟に載せて運ばれましたが、そのルートは図を見ると分かるようにそれぞれ異なっていました。名古屋から新潟県の直江津に至る“馬背”のルートは現在の東名、中央、長野、上信

越の各自動車道にほぼ重なっています。

塩を運ぶ馬の主要な産地は三河地方でした。現在の豊田市稲武地区、足助地区には稜線が平坦な山が多く、現在は人工林に覆われていますが以前は高原で、牧場となっていました。こうした牧場では春先に全山で野焼きを行い、餌によい草が生えるようにしていたそうです。足助の中馬は有名ですが、「中馬」というのは「継馬」に対比される存在で、駄伝のように宿場と宿場をつなぐ継馬に対し、1頭の馬で目的地まで荷を運

ぶのが中馬でした。足助はこの中馬の大きな中継地でした。一方で馬より細い道を歩け、道草を食い、野宿してくれるため馬より多くの塩を運んだ牛は、主要な産地が佐渡でした。以前佐渡を訪れ、最高峰のドンデン山（934m）をドライブしていた時、カーブを曲がった途端牛の群に出くわして驚いたことを思い出しました（写真）。あの牛たちの祖先が日本海を渡り、身近な中部山地で塩を運んでいたとは思いませんでした。



佐渡牛（左上は牛注意の看板）

国土の大半を山が覆う日本に、現在は縦横無尽に道路網が張りめぐらされていますが、その道のはじめは旅人と牛馬がとぼとぼと歩く山あいの獣道のようなものであったことに改めて思いをはせました。

（すぎき とうこ、豊田市矢作川研究所主任研究員）

▶ 2011年度 矢作川学校ミニシンポジウム開催案内・発表募集

中学生、高校生および大学生による矢作川流域の自然や歴史文化に関する研究発表会『矢作川学校ミニシンポジウム』を次の要領で開催します。

1. 日 時／平成 24 年 3 月 3 日（土曜日）
午後 1:30 ～ 4:30
2. 会 場／豊田市産業文化センター 4 階
大会議室（駐車場は 3 時間まで無料）
3. 発表の申し込み／氏名、所属、タイトル、連絡先を事務局までお知らせください（締め切り 2 月 20 日）。1 発表は約 15 分（質疑応答含む）を予定しています。
4. 参加費／無料
5. その他／若人の議論が活発になるように、座長は演者の持ち回りとします。聴講のみの参加（申込不要）もお待ちしています。

6. 発表申込・問い合わせ／矢作川学校事務局
〒 471-0025 愛知県豊田市西町 2-19 豊田市職員会館 1F
豊田市矢作川研究所内（担当：内田朝子・達）
電話：0565-34-6860 FAX：0565-34-6028
e-mail：uchida@yahagigawa.jp



後記

今回は河畔林をテーマとして取り上げました。矢作川流域では河畔林保全に取り組む住民が着実に増えている一方で、河川管理において河畔林に対する意識が立ち遅れていると感じる機会がしばしばあります。町中や人里で多くの野生生物にすみかを提供している河畔林の存在意義と魅力を、研究所からもっと発信していきたいと思えます。（洲）

河畔林整備の工事が進んでいます

今年度は
小渡自治区です

現在、小渡町セイゴの竹林において、平成19年度矢作川河畔林整備行動計画に基づき、ワークショップでの意見交換、現地での竹林伐採を通じて、住民と行政の共働による管理用通路の工事が進んでいます。工事の進捗状況をお伝えします。



整備の役割分担
 住民：通路・広場の竹林伐採・間伐
 行政：通路・広場の造成

▲第2回ワークショップで話し合った整備計画案

第3回ワークショップ～共働伐採～を開催しました！

第2回ワークショップの後、小渡自治区の皆さんによる竹林の伐採が行われました。現地で実際に確認しながら、通路や広場となる箇所の繁茂した竹を伐採しました。



平成21年10月17日開催

通路・広場となる箇所の伐採



▲通路となる幅の倒れたり繁茂した竹を伐採していききました。



▲伐採により、川辺へ向かう通路が開かれました。



▲竹以外の樹木を残しながら、繁茂した竹を伐採しました。



▲川辺沿いに広場が開かれ、川を眺められるようになりました。



▲川辺沿いの竹伐採により、川沿いに歩ける通路ができました。

管理用通路の工事が進んでいます！

通路・広場の造成

進入路や川辺へ向かう通路・広場の造成を行っています。

▽川辺へ向かう通路



▲県道から川辺方向の通路へ



▲通路から県道へ

県道沿いの竹林伐採

県道沿いの竹伐採により道路が明るくなり、冬の路面凍結軽減が期待出来ます。

伐竹を活用した竹チップ敷き材

伐採した竹を粉碎し、細かなチップ状に加工したものを敷き材として活用します。



▲敷き材となる竹チップ

がわさみ

矢作川河畔林整備事業

愛知県 矢作川漁協、中部電力(株)、その他地権者の皆様のご協力の下、

矢作川河畔林整備の工事が進んでいます。

第8号

平成22年3月1日
豊田市 建設部 河川課